

令和2年6月12日

瀬戸市議会議員 各位

教育政策課

瀬戸 SOLAN 小学校の設置認可について

このことについて、別紙のとおり、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会より瀬戸市長宛に答申がなされましたのでご報告いたします。

【担当】教育政策課 企画係

担当：水野・吉川

電話 0561-88-2756

令和2年6月12日

瀬戸市長 伊藤 保徳 様

瀬戸市国際未来教育特区学校審議会
会 長 西 淵 茂 男

瀬戸SOLAN小学校の設置認可について（答申）

令和2年5月8日付けで貴職より諮問のありました、瀬戸SOLAN小学校の設置認可につきましては、本審議会におきまして、瀬戸市国際未来教育特区内における学校設置会社が設置する小中学校設置審査基準に則って、株式会社教育システムによる学校設置認可申請の内容について厳正に審議いたしました結果、認可について問題ないものとの結論となりましたことを答申いたします。

ただし、学校運営にあたり下記のとおり附帯意見を付しますので、学校設置会社に対しお伝え下さい。

記

<附帯意見>

- 1 学校経営の経験者によるサポート体制を確立されたい
- 2 学校カリキュラムマネジメントについては、綿密な計画を作成されたい
- 3 健全な財務体質を維持するために想定入学定員数の確保に努め、開校後は運営計画と実績の差異を確認、分析されたい
- 4 学校運営に必要な計画書を開校までに作成されたい

令和2年6月19日

瀬戸市議会議員 各位

教育政策課

瀬戸 SOLAN 小学校の設置認可について

このことについて、6月19日付で瀬戸市長より株式会社教育システム
へ、別添のとおり認可通知をいたしましたのでご報告いたします。

【担当】教育政策課 企画係
担当：水野・吉川
電話 0561-88-2756

(写)

2 瀬教政第3号
令和2年6月19日

株式会社教育システム
代表取締役 長尾 幸彦 様

瀬戸市長 伊 藤 保 徳



瀬戸 SOLAN 小学校の設置認可について（通知）

令和2年4月10日付けの学校設置認可申請については、構造改革特別区域法第12条第1項及び学校教育法第4条第1項の規定により、下記のとおり認可します。

記

1 学校名

瀬戸 SOLAN 小学校

2 所在地

瀬戸市道泉町76番地の1

3 学校設置会社

株式会社教育システム

4 認可日

令和2年6月19日

5 附帯事項

学校運営に当たっては、下記の4項目について履行してください。

- (1) 学校経営の経験者によるサポート体制を確立すること
- (2) 学校カリキュラムマネジメントについては、綿密な計画を作成すること
- (3) 健全な財務体質を維持するために想定入学定員数の確保に努め、開校後は運営計画と実績の差異を確認、分析すること
- (4) 学校運営に必要な計画書を開校までに作成すること